

## 住まいの相談会を開催します

住まいの相談会では、建替え・改修などの際に受けられる支援制度(戸建て住宅の耐震改修工事への助成、共同建替え等)のご相談を受け付けます。住まいに関することであれば、どのような相談でも受け付けますので、お気軽にご来場ください。なお、事前の予約は不要です。

日時 平成27年11月12日(木)  
13:30~16:00

場所 北町地区区民館 1階多目的室  
(北町2丁目26番1号)



詳しくは、ニュースと一緒に配布した  
折込チラシをご覧ください。

現在、東武練馬駅南口周辺地区・北町一丁目地区では地区計画の検討中です

### ■東武練馬駅南口周辺地区

東武練馬駅南口周辺地区地区計画変更検討会では、平成22年に策定した「東武練馬駅南口周辺地区地区計画」について、住宅地のまちづくりルールを検討するため、見直しを進めています。

第4回(平成27年8月18日(火))では、住宅地のルールについて、今後議論を深める項目を共有しました。次回以降、具体的な内容について議論を進めていきます。

### ■北町一丁目地区

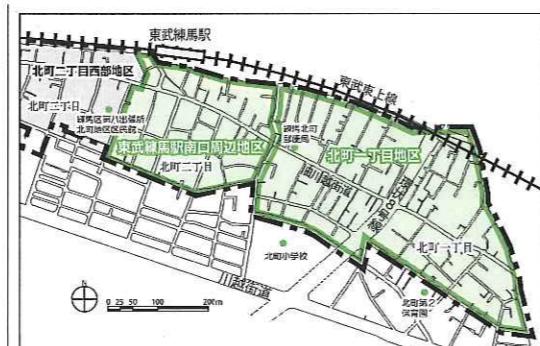
北町一丁目地区地区計画検討会では、新たな「まちづくりのルール(地区計画)」の内容づくりに取り組むため、検討を進めています。

第4回(平成27年8月6日(木))では、旧川越街道沿道のまちづくりのルールについて議論を行いました。

今後は、商店街の後背に位置する住宅地区についてもルールの検討を進めていきます。



住まいの相談会



地区計画



#### 問合せ先



練馬区 都市整備部 東部地域まちづくり課  
TEL: 03-5984-4749 (ダイヤルイン)  
Fax: 03-5984-1226  
e-mail: TOUBU@city.nerima.tokyo.jp

担当:根木・堀江

# 北町地区まちづくりニュース

発行:練馬区都市整備部東部地域まちづくり課  
編集協力:株首都圏総合計画研究所  
(まちづくりコンサルタント)

### ▶ 北町地区密集事業の今後の取り組みについて

**北町地区密集住宅市街地整備促進事業 事業期間を延伸します**  
(密集事業)は、整備工事等のため

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、平成8年度より密集事業を実施しています。これまで地区的皆さまのご協力を得ながら、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備により防災性の向上、道路ネットワークの確保に努めてきました。

今後については、事業期間を平成31年度まで延伸し、引きつき整備工事等を進めていきます。

これからも、密集事業による道路や公園の整備にご理解とご協力をお願いいたします。

皆様のご協力により、密集事業による  
道路・公園の整備が進んでいます！



### ▶ 電車の見える公園の整備工事に ご協力をおねがいいたします

現在、「電車の見える公園」は公園拡張のため、整備工事を行っています。工事は、平成28年4月の開園を目指して進めております。

工事期間中は、騒音、工事車両等でご迷惑をおかけすることもあると思いますが、安全の確保に努め、工事を行いますので、ご理解とご協力をおねがいいたします。



### 今年も第八地区祭に出展します！

11月1日(日)に北町小学校で開催される第八地区祭に、東部地域まちづくり課も参加します。今年の「まちづくりコーナー」ではまちづくりゲーム「北町ジグソーパズル」を実施します。「まちづくりコーナー」へのご来場をお待ちしております。

パズルで北町を  
もっと知ろう！！



▲平成26年度の地区祭の様子

